

## 第 45 類 コルク及びその製品

### 注

- 1 この類には、次の物品を含まない。
  - (a) 第 64 類の履物及びその部分品
  - (b) 第 65 類の帽子及びその部分品
  - (c) 第 95 類の物品（例えば、がん具、遊戯用具及び運動用具）